

令和3年度嘱託職員募集要項

1	募集職種	地域福祉権利擁護事業専門員（フルタイム）
2	採用予定人数	1人
3	採用期間	令和3年8月1日から令和4年3月31日（更新の可能性あり） （採用後、6カ月間は試用期間とする）
4	職務内容	要支援者の日常生活に必要な福祉サービス利用援助、金銭管理、窓口対応（相談対応、生活福祉資金特例貸付対応含む）
5	免許・資格・経験	基本的なパソコン操作ができる人（ワード、エクセル）、普通自動車運転免許（AT限定可）
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	社会福祉法人東近江市社会福祉協議会 相談支援課 ※東近江市今崎町21番地1
8	勤務日、勤務時間	月曜から金曜まで（祝日を除く）を基本とする1か月単位の変形労働時間制 8時30分～17時15分まで ※休憩45分、休息15分
9	給料、手当	給料月額 160,000円/月 通勤手当 本会規定に基づき支給（公共交通機関利用の場合、上限55,000円/月） ※通勤距離が片道2km以上が支給対象 時間外手当 本会規定に基づき支給 賞与 本会規定に基づき支給 退職金 本会規定に基づき支給 昇給 本会規定による ※当月21日払い（週休日の場合は前日）
10	年次有給休暇・特別休暇	本会規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与
11	加入保険	社会保険・雇用保険・労災保険
12	選考日	随時実施。東近江市福祉センターハートピア 会議室
13	選考の方法	作文、個人面接
14	選考当日の持ち物	①履歴書（写真付き） ②ハローワーク紹介状（ある人のみ） ③運転免許証の写し
15	結果の通知	選考日から7日後を目途に郵送及び電話にて通知します。 ※電話での問い合わせには、お答えできません
16	受験申込み	ハローワーク又は東近江市社会福祉協議会に申し込みください。（電話応募可） （土日・祝日を除く 8時30分から17時15分までの間）
17	問合せ先	東近江市社会福祉協議会 総務課 電話 0748-20-0502 F A X 0748-20-0543 I P 050-5802-9070